

Ⅲ 施策目標に対する重点的取組内容

Ⅲ 施策目標に対する重点的取組内容

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) "活かす"あいちの農林水産業	ア「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進
施策目標	「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成 5モデル
<p>〔具体的な取組〕（農政、農改他共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花きの消費拡大を図るため、消費者のニーズを的確に捉えようと、一般消費者の方に花の審査をしてもらう品評会を開催しました。 ・地産地消・食育をコンセプトにして、JA愛知東「グリーンセンターしんしろ」に産直レストラン「食舞館」がオープンしました。 ・設楽町名倉高原の産地直売所「アグリステーションなぐら」で収穫感謝祭が行われ、もちつき、など都市住民との交流を深めました。 <p>〔今後の方向〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花き品評会については、開催のPR方法を工夫し、より多様な消費者の声を聞くようにするとともに、生産者においても花の育成にかける思いを伝える方策を検討します。 ・農家レストランは、地元産の料理、総菜提供の他、郷土料理の伝承など様々な取組が検討される中で、消費者のニーズに近づくように支援します。 ・「アグリステーションなぐら」の収穫感謝祭は、生産者と消費者が直接会話をすることして、お互いの思いをつなげる良い機会です。今後も内容を充実させていきます。 	



消費者が選ぶ花き品評会(H23.9.11)

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	ア 多様な担い手の育成
施策目標	基幹経営体の育成 60 経営体
<p>〔具体的な取組〕（農改）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の担い手となる認定就農者や認定農業者等に対して制度資金の活用指導等を行いました。制度資金は、経営の基盤・充実のための施設・機械導入を助ける重要な制度です。 ・経営安定のため、稲作、野菜（トマト等）、花き（シクラメン等）、果樹（ブドウ等）、畜産農家等の技術や経営上の実践支援をしました。各農家に入り、課題や問題を整理し、経営改善項目の設定と目標達成の支援をしました。 <p>〔今後の方向〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作目別や経営形態・規模などに応じた指導を行います。また、それぞれの階層に合った経営改善目標の明確化と経営改善への実践を支援します。 ・経営改善計画に応じた制度資金活用の支援を行います。 ・就農計画により就農希望者への円滑な就農への支援を行います。 	



トマト新規農家の制度資金指導

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	ア 多様な担い手の育成
--------------------	-------------

施策目標	産地直売所への出荷農家数の増大	4,700 戸（延べ）
------	-----------------	-------------

〔具体的な取組〕（農改・農政）

- ・名倉高原生産組合は、道の駅「アグリステーションなぐら」の野菜等出荷量増加を目的に平成 23 年度に新規組合員の募集を行いました。組合員を名倉地区在住者に限定し、より地域色を高めました。
- ・募集の結果、組合員数は 70 名から 92 名に増加しました。
- ・こんたく長篠（新城市）、いきいき直売所（東栄町）を事務所 HP に紹介をしました。



名倉高原生産組合総会(H23.5.20)

〔今後の方向〕

- ・野菜栽培指導会を実施します。
- ・先進地視察の支援をします。
- ・生産者の顔写真掲載などによる野菜等出荷者の見える化を推進します。
- ・産地直売所のイベントを事務所HP「しんせつネット」に掲載します。

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全
--------------------	---------------------

施策目標	耕作放棄地の再生	農用地区域を中心に 62 ha を再生
------	----------	---------------------

〔具体的な取組〕（農政）

- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、高原キャベツ、ブルーベリー等の栽培に取り組みました。WCS用稲の土壌改良などを行いました。
- ・菜の花など景観作物の栽培を推進しました。また、地域の方々がイベントを開催し、地域の絆が深まりました。
- ・これらの取り組みにより新城設楽管内では 41.3ha の耕作放棄地を再生することができました。



新城市菜の花まつり(H24.3.11)

〔今後の方向〕

- ・市町村再生協議会が主体となって取り組む耕作放棄地対策に対し、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用などを支援していきます。
- ・菜の花などの景観作物による耕作放棄地の再生など各地域の様々な取り組み事例を紹介し、地域の実情に沿った活用に向けた取組を支援していきます。

(3) 持続可能な林業の実現	ア 県産木材の生産拡大
----------------	-------------

施策目標	県産木材の生産量の拡大 74,000m ³ /年
------	-------------------------------------

〔具体的な取組〕(林振、新林)

- ・高齡級・大径化した山林や、斜面勾配が急であったり、土質が軟弱であったりする山林から木材を低コストで産出するため、林業架線と高性能な搬器(高速かつ強力で運搬することができる集材用機械)を活用した作業方法を北設楽郡東栄町大字東園目地内の山林で検証しました。実際に機械を稼働させ、愛知県の山林に導入した場合にどの程度コストを削減できるかを調査するとともに一般の山林所有者の皆さんや関係者の方々に見ていただくため講習会を開催し高性能な搬器による集材をしました。



高性能な搬器による集材

〔今後の方向〕

- ・伐り捨て間伐から利用間伐の推進を図るため、林業機械が効率的に稼働できるように事業地の集約化を進め、生産コストの低減化に努めていきます。
- ・高齡級・大径化した木を安全かつ低コストで出材するため、新作業システム導入事業及び新流通システム構築事業により新しい技術の導入を進めていきます。

(3) 持続可能な林業の実現	イ 担い手の育成・確保と林業事業体の強化
----------------	----------------------

施策目標	中核森林組合の育成 2組合
------	---------------

〔具体的な取組〕(林振、新林)

- ・認定基準を満たしている新城森林組合及び豊根村森林組合から平成 19 年 7 月及び平成 23 年 10 月に各々認定申請がなされ、審査の結果、適切であると認められたため、平成 19 年 8 月 1 日付け及び平成 23 年 11 月 1 日付けで各々中核組合に認定されました。



森林組合の低コスト木材生産

〔今後の方向〕

- ・中核組合となった新城森林組合及び豊根村森林組合を管内森林組合の核とし、健全な財務基盤と経営判断等に基づいた安定的かつ効率的な事業運営により、厳しい状況下においても一定の事業利益を確保しつつ、森林所有者の負託に答え得る森林組合として育成していきます。

(3) 持続可能な林業の実現	ウ 林業生産基盤の整備
----------------	-------------

施策目標	林内路網の整備 22.9 m / ha
------	---------------------

〔具体的な取組〕（林振、新林）

- ・ 木材生産経費の軽減のためには、林内路網の充実は不可欠であるが、管内の路網は 22.2 m / ha に止まっています。
- ・ 作業道の輸送能力を強化し、施工単価が安価な林業専用道が提唱され、平成 23 年度に東栄町で亀久保線の開設事業がスタートしました。
- ・ 林道、林業専用道、森林作業道、施業路を国の補助金、森林整備加速化・林業再生事業、森と緑づくり森林整備事業を活用して路網整備と充実を行っています。



林業専用道の竣工状況

〔今後の方向〕

- ・ 林内路網を整備する関係者が連携し、林道等が集中的・効果的に配置されるように計画的に整備を図ります。
- ・ 引き続き、各種の開設助成事業を活用して各路網の特性に合った適正な路網整備を図ります。
- ・ 従来遅れていた奥地林の森林整備を推進するための路網整備を行います。

(5) 食品の安全・安心の確保	ア 生産・加工・流通段階における取組の推進
-----------------	-----------------------

施策目標	農産物環境安全推進マニュアルを始めとした GAP手法導入組織・法人等数の増大 7産地
------	---

〔具体的な取組〕（農改）

- ・ JA愛知東トマト部会3支部（作手、設楽、津具）、ミニトマト生産部生産者へ適正な栽培や出荷に対して毎日チェックする「やらまいシート」の記帳指導を実施しました。
- ・ 愛知東農協イチゴ部会に対して、GAP手法の導入を推進しました。（収穫から出荷調整作業の見直しを含めた点検内容等）
- ・ 関係機関との連携会議にGAP手法導入に向けて話し合いをすすめています。



トマト現地指導会(23.6.21)

〔今後の方向〕

- ・ 農産物環境安全推進マニュアル「やらまいシート」の記帳指導をJA愛知東トマト部会3支部（作手、設楽、津具）、ミニトマト生産部生産者へ継続し、関係機関と連携した取組の実施をします。
- ・ 愛知東農協イチゴ部会へは引き続きGAP手法の導入を推進します。
- ・ 中玉トマト生産者グループへの導入を推進します。

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食や農林水産物に対する 県民の理解と活動の促進	ウ 子どもの頃から身近に農林漁業を 体験できる環境づくり
施策目標	農林漁業体験に取り組む小学校の割合の増加 86%

〔具体的な取組〕（農政他共通）

・ JA愛知東では、年 10 回のカリキュラムを通じて、田植え、稲刈り、野菜の植え付け、収穫などの農業体験を学ぶ「こども農学校」を平成 17 年から毎年開校しています。

また、平成 23 年 8 月には、あぐりスクール全国サミット in JA愛知東が開催され、JA愛知東の取組に対し全国の関係者の方々から高い評価と賞賛の声が寄せられました。



JA愛知東こども農学校(H23.12.10)

〔今後の方向〕

- ・ 県内の小学校が一連の農林漁業体験学習に取り組める環境を整えるため、地域の協力者（生産者等）の調査、調整等を行い、名簿を作成して、管内の学校に提供することを検討していきます。
- ・ 地域の食育推進ボランティアを活用し、食育啓発の出前講座等を実施できるような体制づくりを行っていきます。

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 森林などが有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	ア 多面的機能を発揮させる 森林・農地・漁場の保全
-----------------------------	------------------------------

施策目標	あいち森と緑づくり事業の推進
------	----------------

〔具体的な取組〕（林振、新林）
 ・森林の多面的機能を発揮させるため、市町村・森林組合等と連携して森林施業の集約化を図り、奥地や公道・河川沿いなど作業性の悪い人工林の間伐を 943ha 実施しました。



間伐実施状況(H24.3.27)

・あいち森と緑づくり事業を広く県民に理解してもらうため、地区説明会を開催するとともに、市町村広報や「したら森林まつり」、「木トピア」等のイベント会場でパンフレットを配布するなどPRに努めました。

〔今後の方向〕
 ・人工林の間伐については、市町村・森林組合等とよりいっそうの連携を図りながら事業地を確保し、年間計画面積 925ha を目標に間伐を進めていきます。
 ・あいち森と緑づくり事業のPRについては、今後も引き続き地区説明会を開催するとともに、イベント等を通じて積極的に普及啓発を図っていきます。

(1) 森林などが有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	イ 多面的機能の恩恵を県民が 実感できる社会の形成
-----------------------------	------------------------------

施策目標	県民との協働連携により生物多様性の保全活動を実施している組織数 11 組織
------	--

〔具体的な取組〕（建設）
 ・新城市の 9 組織と設楽町の 1 組織が、農地水保全管理支払交付金を活用し、地域ぐるみで生態系の保全活動を実施しました。
 ・活動内容は「ホタル・メダカの生息調査」「子供達との自然観察会」などです。
 ・また、豊橋調理製菓専門学校の学生らが、新城市四谷の千枚田で田植え・稲刈りを体験し、環境や生態系を学びました。



生息状況調査(H23.8.3)

〔今後の方向〕
 ・農地水保全管理支払交付金の制度が、平成 28 年度まで継続することになり、今後も交付金を活用し、地域の特色を生かした生態系保全活動を実施します。
 ・四谷地区については、ふるさと・水と土指導員が必要とする物品等に助成を行い、農地の有する多面的機能の良好な発揮を図るため、都市住民の交流活動を引き続き行います。

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	ア 安全な生活環境の確保
---------------------------------	--------------

施策目標	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積	新たに 820 ha
------	----------------------------------	------------

- [具体的な取組] (森整、新林)
- ・山地に起因する災害を未然に防止するため山地災害危険地区や防災機能を向上させる必要のある箇所において治山施設を整備しています。
 - ・山腹崩壊や落石・地すべりにより人家、公共施設等に災害が発生する恐れのある地区を整備しています。
 - ・山腹崩壊や地すべりによって発生した土砂が土石流となって流出し、人家、公共施設等に災害が発生する恐れのある地区を整備しています。



防災効果と環境保全に配慮した治山施設

- [今後の方向]
- ・関係市町村と連携して地元調整を図り、地区指定事業を継続的に実施します。
 - ・山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配付し治山施設の役割などをPRし、災害防止意識を高めると共に、山地災害危険地区の早期解消に努めます。

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	イ 快適な生活環境の確保
---------------------------------	--------------

施策目標	鳥獣被害防止対策の拡充
------	-------------

- [具体的な取組] (農改、農政)
- ・新城市、設楽町、東栄町の計 8 集落でイノシシ及びシカ対策としてワイヤーメッシュによる侵入防止柵を設置しました。
 - ・新城市川売地区の 2 箇所、あらゆる加害獣から農作物を守るため「全ての獣種に勝てる塀(べい)」を設置しました。
 - ・東栄町の 2 集落で効率良くサルを追払うためにモンキードッグを導入しました。
 - ・新城市、設楽町、東栄町の 3 か所でシカの一斉捕獲が出来るようドロップネットを設置しました。



設楽町で導入したドロップネット

- [今後の方向]
- ・鳥獣害対策実施隊を中心とした効率的な防除及び捕獲を支援します。
 - ・侵入防止柵及びモンキードッグによる防除効果の検証します。
 - ・狩猟免許取得の推進をします。

(2) 災害に強く安全で快適な生活
環境の確保と農山漁村の活性化

ウ 農山漁村の活性化

施策目標 産地直売所の交流施設を利用する人数の増大 2,779 千人／年

〔具体的な取組〕（農政）

- ・事務所ホームページの「しんせつネット」に地域で行われる各種イベント等の紹介を掲載して情報発信しました。
- ・食育推進ボランティアさんが地域で行われるイベントで「いいともあいち運動のPRを行い、地産地消を呼びかけました。
- ・平成 23 年度産地直売所の年間利用者数を調査したところ、新城設楽地域においては、約 337 万人の来訪がありました。



つくで手作り村(H24.3.14)

〔今後の方向〕

- ・事務所ホームページのトップページがリニューアルされ、新たに「新着情報」のメニューが設けられたことから、直売所などで催されるイベント情報を積極的に掲載していきます。
- ・豊かな自然や食文化などの地域資源を積極的にPRし、観光産業と結びついた取組を支援していきます。
- ・新東名新城IC開通を見据えて計画される道の駅、直売所開設を支援していきます。

(3) 環境への配慮と資源の再生
・循環利用を図る取組の強化

ウ 環境への負荷を軽減する取組の推進

施策目標 エコファーマーとして環境保全型農業に取り組む農業者の拡充 120 人

〔具体的な取組〕（農改）

- ・堆肥等の有機質利用と減化学肥料、減化学合成農薬の低減で栽培しているエコファーマーであるJA愛知東やまびこミニトマト生産部生産者に対して3年目の中間評価を実施しました。
- ・農協と連携し、エコファーマーを推進した結果、中玉トマト農家2戸を含む3戸を新規に認定し、24年3月現在92戸が認定されています。
- ・市町村、関係団体との連携し、新規認定及び再認定の推進をしました。



担い手先進視察研修(23.10.4)

〔今後の方向〕

- ・トマト農家、水稻農家等へエコファーマーの新規認定を推進します。
- ・ミニトマト新規栽培者への認定取得を推進します。
- ・エコファーマー再認定を推進します。